



2017年4月27日 No.16
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

建交労

2017年春闘・月間推進ニュース

3月～4月春の組合員月間 大会以降の拡大報告は774人！

第18回大会以降、4月27日までに中央本部に報告された組合員拡大の到達点は新結成9組織83人、組織内拡大143組織691人の合計774人です。前回20日の報告から新結成1組織2人、組織内拡大6組織15人の合計17人の増加となっています。

各組織の奮闘は続いています。昨年の実績（2016年4月27日・900人）よりも130人程度下回る到達点となっています。

第19回定期大会に向け、月間終了後も全組織・全組合員のさらなる奮闘を呼びかけます。なお、拡大報告をしていない組織は、直ちに中央本部まで報告しましょう。

<昨年大会以降の組織拡大状況>

| 4月27日 現在 | | | | | | | | | | | 2017年4月27日 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|------------|-------|-------|------|-------|------|------|----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|------|------|
| 2016年度9月～ 組織拡大数 | | | | | | | | | | | 新結成 | | 組織内拡大 | | 合計 | | | | | | | | | | | |
| 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 計 | 組織数 | 人数 | 組織数 | 人数 | 人数 | | | | | | | | | | | | | |
| 新結成 | 組織数 | 4 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 拡大人数 | 35 | 2 | 9 | 0 | 0 | 35 | 2 | 0 | 83 | 2013年 | 5月7日 | 33組織 | 230人 | 117組織 | 722人 | 952人 | | | | | | | | | |
| 組織内 | 全体組織数 | 39 | 51 | 54 | 45 | 38 | 31 | 29 | 20 | 307 | 2014年 | 5月8日 | 25組織 | 235人 | 103組織 | 456人 | 691人 | | | | | | | | | |
| | 組織数(重複除く) | 39 | 35 | 23 | 16 | 16 | 5 | 6 | 3 | 143 | 2015年 | 5月7日 | 21組織 | 66人 | 131組織 | 660人 | 726人 | | | | | | | | | |
| | 拡大人数 | 83 | 109 | 118 | 85 | 95 | 74 | 88 | 39 | 691 | 2016年 | 4月27日 | 18組織 | 118人 | 144組織 | 782人 | 900人 | | | | | | | | | |
| 組合員拡大合計人数 | | | | | | | | | | | 118 | 111 | 127 | 85 | 95 | 109 | 90 | 39 | 774 | 2017年 | 4月27日 | 9組織 | 83人 | 143組織 | 691人 | 774人 |

2017年春闘賃上げ回答・妥結の報告徹底を！

夏季一時金闘争!すべての職場で要求提出を

2017年春闘賃上げの4月27日までの要求提出報告は、484交渉単位の内、325組織67.1%で回答は167組織51.3%（内、有額回答119組織）、妥結職場は98組織58.6%です。また、回答額平均では前年比1,454円減の3,221円、妥結平均は前年比1,396円減の3,724円（いずれもゼロ回答を除き）となっています。

5月以降、夏季一時金闘争へと移行していきます。賃上げ闘争については、現在の状況をたとえゼロ回答であったとしても中央本部への報告（データベースへの入力）を徹底してください。

勤通大・わくわく講座を受講しよう！

学習を力に全ての要求闘争を前進させよう

労教協が主催している勤労者通信大学の受講が始まっています。建交労が登録している勤通大の受講生は4月14日現在で43人でした。その後も神奈川県南支部から7人の申込み「4/25付」がありました。また、全労連が主催する「わくわく講座（初級教育）」も4月末を目処に受講の募集がおこなわれていますが、中央本部への登録については9人となっています。

学習・教育分野のとりくみは建交労全体で見れば、立ち遅れていると言わねばなりません。その事が、2017年春闘や組合員拡大月間の到達としても表れています。

春闘に決起することは、各組合員が自らの生計費要求から出発した賃金引き上げ要求や制度要求を確立することです。会社に対して要求書を提出して、誠実に回答を求めることは、憲法や法律で保障されている労働者・労働組合の権利です。また、賃金以外にも重い税金や医療・教育の負担増、社会保障制度の切り捨てなど、政府や自治体に対して改善を求める運動を展開することや、選挙活動をすることも憲法で保障されている権利です。この権利を行使するためには、全組合員が学習・教育を実践し、知的確信を身につけることが求められます。

安倍政権は今、ウソやデタラメを流布して国民の目をごまかし、共謀罪の創設や働き方改革を推進しようとしています。例えば、「共謀罪」はテロ対策などではありません。要件に「計画・実行準備行為」を設けたことを国会審議の中で追及すると、警察当局が犯罪の計画があったと判断すれば、実行されていなくても「内心を捜査する」ことが明らかにされています。建前は「犯罪者集団」に対する措置と言いながら、一般国民や労働組合など活動や行動を不当に弾圧し、抑えつけることが目的であることは明白です。「働き方改革」についても同様です。アベノミクスが失敗し、大企業だけ空前のもうけを上げ、中小零細の経営改善は進まず、全労働者の賃金も上がりませんでした。その結果、日本経済の停滞を生み出した責任を安倍政権は認めようせず、国民の目を覆い隠すために「長時間労働の是正、同一労働・同一賃金」を進める「働き方改革」を打ち出しました。しかし、大企業を中心とした違法な長労働時間を根絶・是正するどころか、経団連などの要求を汲みあげ、過労死認定基準に近い時間外労働を認め、なおかつ男女・非正規格差を放置して法制化を進めています。

私たちが学習することは、真実を見抜く力を持つこと、自らの要求を実現させる力を身につけることです。さらに労働組合として憲法で保障されている労働者の団結を進め、要求を前進させる役割を果たすことです。そして、悪政の限りを尽くす、安倍政権を退陣に追い込むことです。

各組織の執行委員や組織建設推進委員は、率先して勤通大やわくわく講座の受講に取り組みましょう。